



令和2年8月24日

## 新型コロナウイルス感染症対策について

世田谷区は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する医療機関の受入れ体制を強化するとともに、地域医療体制の確保を図るため、区内医療機関を支援する補助事業を実施します。

併せて、従来のPCR検査の拡充に加え、有症状者や濃厚接触者に限らない新たな検査の取組みとして、介護事業所や保育園等で働く職員、特養等の施設入所予定者を対象とする「社会的検査」を実施します。

### 1 医療機関への支援について

新型コロナウイルス感染症の区内医療機関での病床の確保等を図ることを目的に、医療機関に対する補助事業を実施する。

#### (1) 補助事業の内容

入院病床の確保支援

新型コロナウイルス感染症専用病床を確保した区内医療機関を支援する。

・ 空き病床 1日1床 14,400円      ・ 区民使用1日1床 8,000円

発熱外来の設置・運営支援

保険診療等によるPCR検査を行う発熱外来の設置・運営を支援する。

・ 1つの医療機関1日(3時間以上)につき 41,700円

休業・縮小施設の再開支援

医療機関の従業員、入院患者の罹患等により休診や病床の使用を停止した医療機関の再開を支援する。

・ 休診1日(3時間以上)につき 41,700円

・ 病床使用停止1日1床 8,000円

(2) 期間 令和2年1月30日に遡り、令和3年3月31日まで補助対象とする。

(3) 予算 約7億4000万円(2次補正予算・3次補正予算案合計)

### 2 PCR検査体制の拡充について

#### (1) 感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査

1日あたりの最大検査件数を300件程度から600件程度に拡大する。

加えて、現在運営中のPCR検査実施施設内への検体採取検査機器の設置に向けた検討を進めている。

事業費見込 851,691千円(3次補正予算案)

#### (2) 社会的インフラを継続的に維持するためのPCR検査(社会的検査)

院内感染と施設内感染を防止することが、感染防止対策の中でも優先順位が高いことから、9月中旬を目途に第一段階として、介護や保育等の接触を避けられない従事者に対して、社会的検査を実施する。

- ・社会的インフラをコロナ禍の中でも、継続的に維持するためのPCR検査を行政検査としての「社会的検査」として位置づける。
- ・施設内感染を防止することが、感染防止対策の中でも優先度が高いことから、介護や保育等の現場で、接触を避けられない職員等に対し実施する。
- ・1日あたり1,000人程度を対象に前鼻腔拭い方式で自己採取により行い、プール方式での検査を実施する。

**【対象者】**

介護事業所で働く職員（約12,000人） 保育園・幼稚園（約11,000人）で働く職員、特養等の施設入所予定者とし、介護事業所から先行開始する。（約23,000人を想定）

**【概算経費】約4億1,400万円（3次補正予算案）**

医師・看護師等の委託、検査センター設置、検査予約に関わる受付、日程調整等のシステム、検査結果返信システム、検査体制構築や事業者調整等

**【今後の取組み】**

社会的検査の実施に向けては、「場所の確保」「人材の確保」「財源の確保」の3つの要素が非常に重要である。中でも、財源については、区の独自財源やふるさと納税による寄附、賛同を得た民間企業等からの支援などが考えられる。

また、PCR検査の拡充を進めるにあたり、国や東京都の協力は欠かせないものと考えており、必要性を説明し支援を求めていく。

今回、9月中旬を開始目途に第1段階として実施する社会的検査においては、介護や保育を優先的に取り組むが、次のステージに向けては、検査結果の検証や財源面の問題、今後の感染状況の推移も見極めながら、次の段階に向けて検討を続けていく。

**問合せ先 【1について】**

保健福祉政策課

電話 03 - 5432 - 2292

**【2について】**

保健医療福祉推進課

電話 03 - 5432 - 2428